

# リサイクル新聞

## リサイクル法

リサイクル法はいまふつの増加をおさえ、資源の再利用をうながすことをもくてきにした法です。1991年(平成3)年からしこうされており正式名は「再生資源の利用のそくしんに関する法」といふ。具体的には、リサイクルを容易にするため材料や材質のくふうをする「分別回収」のため原料の表示をきまづけるなどを定めている。原料の表示のきまづけだけでは、飲料用のかんについてスチールかんとアルミかんの表示や、ペットボトルの「リサイクルマーク」などがある。

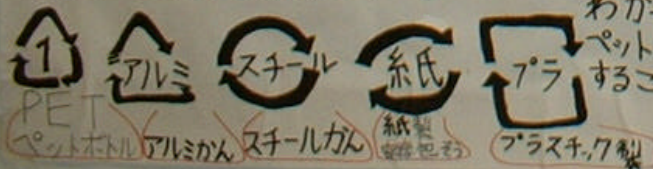
## 使った後のペットボトルはどうなるの？

使い終わったペットボトルは、各区市町村が収集するように容器を回収するよう定められている。収集されたペットボトルは、ペットボトル再生業者へ送られて、さまざまなものに生まれ変わるんだよ。

この収集や再生にかかる費用は、ペットボトルを使った商品を売っている会社が出し合っているんだ。



## 分別回収をそくしんするマーク



## ペットボトルは何に生まれかわるの？

ペットボトルはいろいろなものに生まれ変わるんだ。例えば、ペットボトルから糸を作って洋服やじゅうたんにしたり、たまごのパックなどを作ったりするんだよ。

## 思ったこと

ペットボトルでもいろいろなリサイクル方法があることがわかった。糸や布などにもリサイクルできることがわかった。

ペットボトルはいろいろな物に変身することはすごいと思った。

西小学校でも、ペットボトル、トレをあつめてリサイクルをしています。図工のときには、ペットボトルやトレをつかった工作もしています。アルミかんを回収するときもあります。これからリサイクル活動をしていきたいです。

学校では

三重県 亀山

亀山西小学校

6年1組